

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)(案)

(内閣府23-27(政策8-施策①))

施策名	防災に関する普及・啓発〔政策8. 防災政策の推進〕					
施策の概要	広く国民が日常的に減災のための行動をとることにより、社会全体の防災力の向上を目指し、防災知識の普及・啓発に取り組む。具体的には、9月1日の「防災の日」および8月30日から9月5日までの「防災週間」の期間を中心に、防災フェア、防災ポスターコンクール等の各種行事を行うなど、防災に対する国民の関心を高め、災害に対する「備え」を一層強化する。					
達成すべき目標	災害から国民の生命、財産及び生活を守るため、防災フェア・防災ポスターコンクール等の普及・啓発活動を通じて、防災・減災対策を着実に推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	59,869	58,128	40,020	41,813
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0		
		合計(a+b+c)	59,869	58,128		
執行額(千円)	53,501	49,682				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	①防災フェア等におけるアンケート配布数	基準値	実績値					目標値
		—	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	—
		—	—	—	—	—	1,000	—
	年度ごとの目標値		—	—	—	—	500	
	②防災フェア等におけるアンケート回収割合	基準値	実績値					目標値
		—	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	—
		—	—	—	—	—	20%	—
	年度ごとの目標値		—	—	—	—	30%以上	
	③防災フェア等におけるアンケートで「有益だった」と評価する割合	基準値	実績値					目標値
		19年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	—
		76%	76%	73%	68%	78%	85%	—
	年度ごとの目標値		60%以上	60%以上	60%以上	60%以上	70%以上	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	①及び③は達成したが②は達成できなかった。
	目標期間終了時点の総括	<p>防災フェアに参加した者を対象にしたアンケートでは1,000枚を配布し、221人の回答があった。(一部未回答のものも含む)</p> <p>アンケートによれば、「全体的にみて今回のフェアはどうか」という質問に199名が回答しており、「非常に良かった」、「まあ良かった」と回答した方が合わせて188名(85%:未回答も含む)となった。</p> <p>加えて、フェアについては199件が今後も開催していくべきと回答しており、今後も防災フェアを開催していく必要があると考えられる。</p> <p>一方、アンケートの回収割合は目標を達成できていないが、これについては、アンケートの配布、回収場所について来場者の導線が十分に考慮されていなかったためと考えており、今後改善する。</p> <p>また、災害に対する「備え」等の防災教育や災害教訓の伝承については、防災フェアの開催のほか、減災のための手引きや東日本大震災をはじめとする被災者の体験談などを調査しパンフレット等を作成して、HPに公開している。</p> <p>これらパンフレット等は国民や企業からの問い合わせも多く非常に関心が高いが、HP版は印刷物に比べて読みづらいこと、そもそもHPを見ることができない人への配布方法などの課題があり、費用対効果も考慮しつつ、これらの課題への対応を検討する必要がある。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	中央防災会議・防災対策推進検討会議「防災対策推進検討会議 中間報告」(平成24年3月7日)において、「教訓・課題については、今までのようにそのときだけの議論に終わらせず、防災教育等を通じて後世にしっかりと受け継いでいく並々ならぬ努力が大切。」とされている。 www.bousai.go.jp/chubou/suishinkaigi/chukan_hontai.pdf
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「防災フェア2011」報告書
---------------------------	----------------

担当部局名	政策統括官(防災担当)	作成責任者名	参事官(普及啓発・連携担当) 四日市 正俊	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-------------	--------	-----------------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)(案)

(内閣府23-28(政策8-施策②))

施策名	国際防災協力の推進〔政策8. 防災政策の推進〕					
施策の概要	防災分野におけるアジアの地域センターとしてのネットワークを有するアジア防災センターを通じて、アジア各国における災害対応力の強化、被害の軽減を図っている。また、2005年1月の国連防災世界会議にて採択された、「兵庫行動枠組」を推進する国連防災戦略活動を総合的・効果的に実施するため、国連を通じた多国間防災協力やアジア防災センターを通じた地域防災協力、中国・韓国などとの政府間防災協力を通じた国際防災協力を推進する。					
達成すべき目標	国際防災協力を推進し、国際社会における災害による人的・物的被害の軽減を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	165,792	163,620	158,205	236,421
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0		
		合計(a+b+c)	165,792	163,620		
執行額(千円)	156,946	145,136				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第178回国会における野田内閣総理大臣所信表明演説 「大震災からの復旧・復興も、そうした取組の一例です。被災地には、世界各国から温かい支援が数限りなく寄せられました。」防災分野における教訓や知見を他国と共有し、世界への「恩返し」をしていかなければなりません。」					

測定指標	アジア各国の防災行政実務担当者に対する短期研修者数	基準値	実績値					目標値
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
		255名	190	209	184	231	113	-
	年度ごとの目標値		100名	100名	100名	100名	100名	
	アジア防災センターホームページアクセス数	基準値	実績値					目標値
		21年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
57,906回		-	-	-	-	58,805	-	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	61,000回		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	測定指標について、短期研修者数については目標を上回ったものの、アジア防災センターホームページアクセス数については、目標を下回った。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>23年度においては、内閣府防災担当では東日本大震災の対応を行っており、また研修申し込み元の自肅の動きもありながら、タイ、モンゴル、中国等から計113名の研修者を受け入れたところである。アジア防災センターを通じて、アジア地域において我が国の知識・技術を活用した協力を推進しており、アジア各国において防災に関する取組は進みつつあるが、アジア防災センターホームページアクセス数については、目標を下回ったことから、各国の防災情報の更新等を行っていく必要がある。アジア各国の災害対策基本法、防災基本計画の策定状況、災害対策の推進体制などを見ると未だに十分な状況にあるといえず、今後とも、国連、アジア防災センター、政府間協力などを通じた国際防災協力の推進を図る必要がある。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>国際防災協力の推進にあたっては、国連を通じた多国間防災協力、アジア防災センターを通じた地域防災協力、中国、韓国などとの政府間防災協力という3つの柱をもとに事業を行っている。東日本大震災を受けて得られた知見や教訓、災害に強い強靱な社会の構築に向けた取組を国際社会と共有する必要があり、今後も国際防災協力をさらに推進していく必要がある。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	平成23年9月に国連事務総長特別代表(防災担当)が内閣府特命担当大臣(防災担当)を表敬訪問した際に、東日本大震災の経験は国際社会にとっても貴重なものであり、日本政府との連携をさらに強化しその経験を共有していきたい旨、発言があった。また、中央防災会議防災対策推進検討会議の中間報告(平成24年3月)において、「東日本大震災により得られた知見や教訓は、我が国のみならず諸外国の防災力の向上にも資するものであり、大震災に際して寄せられた多大な支援に報いるためにも、諸外国に対して広く情報発信し、共有すべき」とされている。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(防災担当)	作成責任者名	参事官(普及啓発・連携担当) 四日市正俊	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-------------	--------	----------------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)(案)

(内閣府23-29(政策8-施策③))

施策名	災害復旧・復興に関する施策の推進〔政策8. 防災政策の推進〕					
施策の概要	災害発生後の被災者の居住安定及び生活再建並びに被災地域の再建・復興を迅速かつ円滑に進めるため、大規模震災の復興対策のあり方の検討、地方公共団体に対する復旧・復興対策の普及・啓発、住家被害認定業務のあり方の検討、被災者生活再建支援制度に関する調査等の実施により、国の災害復旧・復興施策の充実及び地方公共団体等の対応力の向上を図る。					
達成すべき目標	災害から国民の生命、財産及び生活を守るため、防災・減災対策を着実に推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	56,256	55,044	48,962	42,956
		補正予算(b)	0	0	19,228	
		繰越し等(c)	0	0		
		合計(a+b+c)	56,256	55,044		
執行額(千円)	48,540	38,630				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	特になし					

測定指標	都道府県職員を対象とした説明会の開催		施策の進捗状況(実績)	目標
			平成23年12月5日(月)開催	-
				-

施策に関する評価結果	目標の達成状況	住家の被害認定業務及び被災者生活再建支援法等に係る説明会を平成23年12月5日(月)に開催し、都道府県職員に対し、内閣府における復旧・復興対策の取組状況の周知、災害の復興事例の紹介並びに被災者生活再建支援法及び災害に係る住家の被害認定等についての理解促進を図った。
	目標期間終了時点の総括	地方公共団体等の対応力の向上のためには、最新の動向を踏まえた、災害復旧・復興施策に関する認識の共有並びに被災者生活再建支援制度及び住家の被害認定業務に関する知識を、都道府県の職員が習得することが求められる。このため、平成23年度においては、東日本大震災の経験を踏まえた制度の周知を含む説明会を、全都道府県の職員を対象に開催してその促進を図ったところである。 引き続き、災害発生後の被災者の居住安定及び生活再建等を迅速かつ円滑に進めるため、東日本大震災を踏まえて住家被害認定業務のあり方の検討、被災者生活再建支援制度に関する調査等を実施し、併せて全都道府県の職員を対象とした説明会を継続的に開催することにより、国の災害復旧・復興施策の充実及び地方公共団体等の対応力の向上を図ってまいりたい。

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(防災担当)	作成責任者名	参事官(被災者行政担当) 小森 雅一	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-------------	--------	-----------------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)(案)

(内閣府23-30(政策8-施策④))

施策名	防災行政の総合的推進(防災基本計画)[政策8. 防災政策の推進]					
施策の概要	防災基本計画は、災害対策基本法に基づき中央防災会議が作成する防災分野の最上位計画であり、我が国の災害対策の根幹をなすものである。 本施策は、近年発生した災害の状況等を踏まえ、防災上の重要課題を把握し、防災基本計画に的確に反映させるとともに、その措置状況をフォローアップすることによって、重要課題が常に的確に反映された計画を確保し、もって防災行政の総合的推進を図るものである。					
達成すべき目標	災害から国民の生命、財産及び生活を守るため、防災・減災対策を着実に推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	-	-	-	-
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	/
		合計(a+b+c)	-	-	-	
執行額(千円)	-	-	-	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	特になし					

測定指標	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
防災基本計画への防災上の重要課題の的確な反映	-	-	-	-	-	実施済み	-
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	重要課題が的確に反映された計画の確保	/

施策に関する評価結果	目標の達成状況	達成できた。(重要課題が的確に反映された計画の確保)
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>昨年12月27日の中央防災会議において、東日本大震災以降最初の防災基本計画の修正として、「津波災害対策編」の新設、東日本大震災の教訓を踏まえた地震・津波対策の抜本的強化等の反映を行ったところである。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>引き続き、東日本大震災を踏まえた各種見直しの反映を含め、継続的に防災基本計画の修正を行う。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波に関する専門調査会(座長:河田恵昭)」の最終報告を踏まえて、防災基本計画の修正を行った。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	/
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官(防災担当)	作成責任者名	参事官(防災計画担当)永井 智哉	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-------------	--------	------------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)(案)

(内閣府23-31(政策8-施策5))

施策名	地震対策等の推進[政策8. 防災政策の推進]					
施策の概要	大規模地震対策、津波災害対策、火山災害対策、大規模水害対策等について、中央防災会議等の議論を踏まえ、被害想定や具体的な対策の検討を行っている。本事業の成果を活用し、国、自治体、事業者等が一体となって取り組むための指針を示した地震対策大綱や各種ガイドライン等の策定を行い、災害発生時の被害の軽減や拡大防止を図っている。					
達成すべき目標	近い将来発生する可能性のある大規模災害に備え、被害を最小限に食い止めることを目的とする。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	1,319,719	1,414,355	1,131,908	1,164,361
		補正予算(b)	0	0	671,129	
		繰越し等(c)	154,524	125,121	125,121	
		合計(a+b+c)	1,474,243	1,539,476	1,928,158	
執行額(千円)	1,079,969	1,112,042				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	特になし					

測定指標	基準値	施策の進捗状況(実績値)					目標値
		23年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
大規模地震・津波対策の推進	中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の設置	-	-	-	-	報告の公表	-
年度ごとの目標値		-	-	-	-	中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の議論の取りまとめ	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の報告の公表
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>平成23年9月28日に中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」報告を公表し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震・津波の想定にあたっては、科学的知見をベースに、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大な地震・津波を検討すること ・最大クラスの津波高に対しては、住民の避難を軸に、土地利用、避難施設などを組み合わせて、ソフト・ハードの取り得る手段を尽くした総合的な津波対策を確立すること ・頻度の高い一定程度の津波高に対しては、人命保護、住民財産の保護、地域の経済活動の安定化などの観点から、従前と同様、海岸保全施設等を整備すること <p>など、今後の想定地震・津波や対策の考え方を提示した。</p> <p>なお、本報告を踏まえて、平成23年12月に防災基本計画の修正が行われたところ。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>平成24年3月に公表した震度分布・津波高(第一次報告)を受けた南海トラフの巨大地震の対策の検討や、想定すべき首都直下地震及び相模トラフ沿いの巨大地震やその対策の検討を行う予定である。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」は17名の有識者により構成されており、平成23年4月27日から9月28日の間で合計12回開催し、報告を取りまとめた。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」報告 http://www.bousai.go.jp/jishin/chubou/higashinohon/index_higashi.html
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官(防災担当)	作成責任者名	参事官(調査・企画担当)藤山 秀章	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-------------	--------	-------------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)(案)

(内閣府23-32(政策9-施策①))

施策名	駐留軍用地跡地利用の推進[政策9. 沖縄政策の推進]					
施策の概要	駐留軍用地跡地(以下「跡地」という。)の有効かつ適切な利用は、沖縄の将来発展にとって極めて重要な課題であることから、米軍再編に伴う米軍施設等の返還をも見据えた跡地利用の促進のため、アドバイザー派遣、跡地利用計画の作成のための調査に対する支援などを実施する。					
達成すべき目標	要望がある市町村全てへアドバイザーを派遣することや跡地利用に係る構想・計画の作成を支援することなどにより、市町村等における跡地利用に向けた取組が促進されること。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	333,198	423,145	424,736	70,762
		補正予算(b)	△8,900	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	324,298	423,145	424,736	
執行額(千円)	287,337	318,344				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	特に、日米同盟は、我が国の外交・安全保障の基軸にとどまらず、アジア太平洋地域、そして世界の安定と繁栄のための公共財です。二十一世紀にふさわしい同盟関係に進化・発展させていかなければなりません。普天間飛行場の移設問題についても、日米合意を踏まえ、引き続き沖縄の皆様の声に真摯に耳を傾け、誠実に説明し理解を求めながら、沖縄の負担軽減を図るために全力で取り組みます。 (平成24年1月24日 第180回国会野田内閣総理大臣施政方針演説)					

測定指標	市町村に対するアドバイザー派遣件数	基準値	実績値					目標値
		19年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	—
		3件	3件	6件	2件	2件	2件	—
	年度ごとの目標値		—	要望がある市町村すべてへの派遣	要望がある市町村すべてへの派遣	要望がある市町村すべてへの派遣	要望がある市町村すべてへの派遣	
	跡地利用に係る構想・計画の作成状況	基準値	実績値					目標値
		19年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	—
		2件	2件	3件	3件	1件	3件	—
	年度ごとの目標値		2件	3件	3件	1件	3件	
	支援を行う実施調査の件数	基準値	実績値					目標値
		19年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	—
		20件	20件	23件	22件	26件	26件	—
	年度ごとの目標値		—	—	—	—	27件	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣要望のあった全ての市町村にアドバイザーの派遣を実施した。 ・目標としていた跡地利用に係る計画の全てを作成した。 ・当初要望していた調査1件については、実施時期について課題があり、今年度は見送ることとした。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>専門家(アドバイザー、プロジェクトマネージャー)を派遣し、関係市町村(宜野湾市、金武町、北中城村)に対し、アドバイス等を行うことで、跡地利用計画策定のための調査が実施される等、跡地関係市町村等が行う返還跡地利用計画策定等の促進が図られるとともに、跡地利用の取組が進むなど、跡地利用の推進に有効なものとなっている。(上本部飛行場跡地利用基本構想・基本計画(本部町)、ギンバル訓練場跡地海岸整備基本計画(金武町)、牧港補給地区内埋蔵文化財調査基本計画(浦添市)を策定。)</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>引き続き、跡地関係市町村等の要望に可能な限り応えていくとともに、限られた資源を有効かつ効率的に使用する観点から、事業の実施にあたっては、施策の連携に十分配慮するなど、少ない費用で高い事業成果が得られるよう効率的な事業の実施を図る。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	政策統括官(沖縄政策担当)	作成責任者名	参事官(政策調査担当) 中 表明	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	---------------	--------	------------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)(案)

(内閣府23-33(政策9-施策②))

施策名	沖縄の離島の活性化[政策9. 沖縄政策の推進]					
施策の概要	離島の活性化は、沖縄の均衡ある発展にとって重要な課題であるとともに、国土保全の面でも重要であることから、島の自然や文化など、それぞれの島の持つ魅力を活かした交流の促進や、専門家の派遣を通じた離島の産業振興の支援などを実施する。					
達成すべき目標	離島の自然・伝統文化を活かした交流活動の実施や、離島地域における主体的かつ具体的な取組に対して専門家の派遣等を支援することにより、産業の振興や雇用の確保等を図り、離島地域の活性化に資する。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	337,501	906,343	57,705	-
		補正予算(b)	1,986,837	167,298	0	
		繰越し等(c)	△ 1,591,199	703,922	0	
		合計(a+b+c)	733,139	1,777,563	57,705	
執行額(千円)	694,958	1,521,291				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	アジア太平洋への玄関口として大きな潜在力を秘め、本土復帰から四十周年を迎える沖縄もフロンティアの一つです。その潜在力を存分に引き出すために、二十四年度予算において、使い道を限定しない自由度の高い一括交付金を用います。また、地元の要望を踏まえ、二十四年度以降の沖縄振興に関する二法案を今国会に提出します。(平成24年1月24日 第180回国会野田内閣総理大臣施政方針演説)					

測定指標	離島に派遣した児童生徒等へのアンケート調査での肯定的評価の割合	基準値	実績値					目標値
		22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	23年度
		-	-	-	-	-	99.5%	80%
	年度ごとの目標値					80%		
	販売戦略の構築及び販路拡大に必要な専門家等の派遣数	基準値	実績値					目標値
22年度		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	23年度	
-		-	-	-	-	11件	8件	
年度ごとの目標値					8件			

施策に関する評価結果	目標の達成状況	本島児童と離島との交流促進支援、離島地域で開発された特産品の販売促進支援を実施し、目標以上の実績を達成することができた。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標以上の実績を達成しており、子供たちが離島の重要性や魅力への認識を深め、離島の交流促進、文化振興・離島観光の持続的発展へつなげていく環境が整備された。(アンケート配布数:584枚、回収率93%) 目標以上の実績を達成しており、外部専門家による指導等の活用を、特産品等の販売戦略構築、販売促進支援へとつなげていく環境が整備された。 <p>【今後の方向性】</p> <p>離島の活性化は沖縄振興の重要な課題であるとともに、国土保全の観点からも重要であることから、各離島の特性を活かした振興策を引き続き県と連携しながら推進する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> 小規模離島をひとくりにせず、個々の状況、個々の課題を抽出し、魅力も抽出しながら、島々の特性を守り、活かすことを是非やっていただきたい。それが生物多様性のみならず、文化多様性の時代において沖縄が生きる道を示してくれるもの。(平成23年7月25日 第20回沖縄振興審議会 開委員) 今後の沖縄振興の在り方について審議するに当たっては、新たな観点から離島地域の振興策についてこれまで以上に意を用いるべきである。離島は我が国の広大な排他的経済水域を確保するとともに、国土並びに領海の保全を始め、海洋資源の利用、自然環境の保全など、役割は大きい。(平成22年9月9日第18回沖縄振興審議会 前田委員) これらの指摘を踏まえ、県が策定主体となる沖縄振興計画の円滑な実施に関し必要な援助を行うように努める。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	政策統括官(沖縄政策担当)	作成責任者名	参事官(企画担当) 馬場 竹次郎	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	---------------	--------	---------------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)(案)

(内閣府23-34(政策9-施策③))

施策名	沖縄振興計画の推進に関する調査[政策9. 沖縄政策の推進]					
施策の概要	沖縄の更なる発展を図るため、沖縄振興計画等に基づき、沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現を目指して諸施策・諸事業を推進するとともに、これまで沖縄振興計画に基づき実施されてきた諸施策・諸事業全般について総点検等を行い、24年度以降の沖縄振興の在り方を検討する。					
達成すべき目標	地理的・社会的な特殊事情等から依然として沖縄県は厳しい経済状況にあることから、自立を促進する産業の振興や雇用の創出、県土の均衡ある発展などの課題の解決に向けた取り組みを行うとともに、沖縄振興計画の期限(平成23年度末)を見据え、調査検討された今後の沖縄振興の在り方が各種審議会等で活用されることにより、24年度以降を展望した沖縄振興の在り方について効果的な検討を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	5,170,000	8,200,000	6,700,411	190,305
		補正予算(b)	0	0	0	—
		繰越し等(c)	△ 6,720	△ 267,089	0	/
		合計(a+b+c)	5,163,280	7,932,911	6,700,411	
執行額(千円)	4,470,347	6,623,744				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	アジア太平洋への玄関口として大きな潜在力を秘め、本土復帰から四十周年を迎える沖縄もフロンティアの一つです。その潜在力を存分に引き出すために、二十四年度予算において、使い道を限定しない自由度の高い一括交付金を用意します。また、地元の要望を踏まえ、二十四年度以降の沖縄振興に関する二法案を今国会に提出します。(平成24年1月24日 第180回国会野田内閣総理大臣施政方針演説)					

測定指標	今後の沖縄振興の在り方について検討を行うために審議会等で使用される利活用度	基準値	実績値				目標値
		21年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	—	—	—	—	63% (21年度調査分)	100% (21,22年度分)	100%
	年度ごとの目標値	/	—	—	—	100%	/

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成24年度以降の沖縄振興の在り方を検討する上で、特に議題となる論点、テーマを厳選し、それに基づく調査を行い、最終的には「沖縄振興の現状と課題(総点検報告書)」「沖縄の振興についての調査審議結果報告(沖縄振興審議会総合部会専門委員会)」等に活用することができた。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>本調査は平成23年度で沖縄振興特別措置法が期限を迎えることを踏まえ、その総点検のため、また、24年度以降の新たな沖縄振興策のために実施しており、調査内容は沖縄振興審議会等の審議、報告等に活用している。平成23年度実施分についても、速やかに報告書等を取りまとめ、引き続きその活用を図っていくこととする。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>本調査は沖縄における諸課題を分析し、沖縄振興につながるための方策を検討するものであることから、今後も実施し、沖縄振興のための諸施策を効果的に推進できるよう検討を図ることとする。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	まだまだ県民所得、失業率、基地問題等々、多くの課題、難題が山積をしております、次期沖縄振興計画の持つ意義が大変大きく示されてくると思います。(平成23年7月25日 第20回沖縄振興審議会 安和委員)
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	政策統括官(沖縄政策担当)	作成責任者名	参事官(企画担当) 馬場竹次郎	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	---------------	--------	--------------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)(案)

(内閣府23-35(政策9-施策④))

施策名	沖縄における産業振興〔政策9. 沖縄政策の推進〕					
施策の概要	沖縄振興計画に基づき、沖縄の自立型経済の発展に向けた産業振興の推進を図る。					
達成すべき目標	アジア諸国に近接しているという地理的特性、亜熱帯という自然的特性など沖縄の優位性を活かした産業振興を戦略的に進め、民間主導の自立型経済の発展を目指す。特に、観光産業、情報通信産業の高付加価値化とともに新しいリーディング産業を構築していく。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	7,336,862	5,153,284	9,130,599	-
		補正予算(b)	357,281	1,111,337	0	-
		繰越し等(c)	1,558,339	△ 303,371	0	/
		合計(a+b+c)	9,252,482	5,961,250	9,130,599	
執行額(千円)	8,426,740	5,183,127				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	アジア太平洋への玄関口として大きな潜在力を秘め、本土復帰から四十周年を迎える沖縄もフロンティアの一つです。その潜在力を存分に引き出すために、二十四年度予算において、使い道を限定しない自由度の高い一括交付金を用意します。また、地元の要望を踏まえ、二十四年度以降の沖縄振興に関する二法案を今国会に提出します。(平成24年1月24日 第180回国会野田内閣総理大臣施政方針演説)					

測定指標	沖縄県入域観光客数	基準値	実績値					目標値
		22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	23年度
		571万人	589万人	593万人	569万人	571万人	553万人	600万人
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	600万人	/
	沖縄県における観光収入	基準値	実績値					目標値
		22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	23年度
		4,025億円	4,289億円	4,299億円	3,778億円	4,025億円	3,783億円	4,320億円
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	4,320億円	/
	沖縄県の完全失業率	基準値	実績値					目標値
		22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	23年度
		7.6%	7.4%	7.4%	7.5%	7.6%	7.1% (全国は4.5%)	全国並み
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	全国並み	/
	那覇空港国際貨物取扱量	基準値	実績値					目標値
		21年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		51,800トン	-	-	51,800トン	154,435トン	143,121トン	200,000トン
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	180,000トン	/
	臨空型企業誘致	基準値	実績値					目標値
		21年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		1社	-	-	1社	2社	2社	5社
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	2社	3社	/
二酸化炭素排出削減量	基準値	実績値					目標値	
	22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	26年度	
	-	-	-	-	-	-	8,200トン	
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
大学や研究機関等の研究成果の技術移転等を行う支援機関において就職するコーディネーター数	基準値	実績値					目標値	
	22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	-	-	-	-	-	-	5人	
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
沖縄県内の情報通信関連産業への雇用者数	基準値	実績値					目標値	
	22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	27年度	
	2.5万人	-	-	-	2.5万人	3.2万人	4万人	
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	2.8万人	/	
沖縄県内への情報通信関連企業の立地企業数	基準値	実績値					目標値	
	22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	27年度	
	216社	-	-	-	216社	237社	350社	
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	240社	/	
	基準値	実績値					目標値	

測定指標	県外からのベンチャー企業誘致数	一年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	21～25年度	
		-	-	-	3社	3社	6社	5年間で10社程度	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	コンテンツの商品化件数	基準値	実績値						目標値
		一年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	21～25年度	
		-	-	-	-	-	0%	5年間平均で20%程度	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	採択プロジェクト・企業数のうち商品化される割合	基準値	実績値						目標値
		一年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	22～26年度	
		-	-	-	-	-	19%	5年間平均で20%程度	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	地域医療施設とリハビリ関係施設の整備	基準値	実績値						目標値
一年度		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	25年度		
-		-	-	-	-	-	完成予定		
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>国際貨物取扱量は震災の影響により前年実績を下回ったものの、今後、ヤマト運輸のサービス開始等により取扱量の増加が見込まれる。情報通信関連企業の立地企業数については、目標をわずかに下回ったものの、前年度よりも増加している。県外からのベンチャー企業誘致数については目標を達成している。コンテンツの商品化件数については、平成22年度にファンド組成し、平成23年度は投資の初年度であり、平成24年度中に2件の商品化が期待される。採択プロジェクト・企業数の商品化割合は今後、目標の達成が見込まれる。</p> <p>雇用に関しては、完全失業率については、基準年よりわずかに改善している。</p> <p>観光に関する指標については、H23年3月の東日本大震災の影響等を受けたこともあり、目標を下回った。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>観光産業については、年度後半は回復基調で推移しており、特に外国人観光客は、受入体制の充実等の取組により、中国本土からの観光客の大幅増加等を受けて過去最高を記録する等、より一層の振興が図られたところ。</p> <p>雇用情勢について、平成19年度から「みんなでグッジョブ運動(沖縄県産業・雇用拡大県民運動)」によって県民一丸となって取り組み、情報通信関連産業の集積等、一定の成果は出ているが、雇用の場の不足などのため、失業率等の大幅な改善には至っていない。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>リーディング産業である沖縄観光をさらに引き上げていくため、引き続き、外国人観光客の誘客拡大、観光の高付加価値化、観光資源の持続的な利用を通じた観光産業の一層の振興に取り組んでいく必要がある。</p> <p>雇用については、産業振興を通じた雇用の創出に加え、人材育成、就業意識向上のための取組が必要である。引き続き沖縄県とも連携をとりつつ、失業率等を全国並みに改善できるよう検討を図る。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	暦年・年度別空港管理状況調書(国土交通省航空局)
---------------------------	--------------------------

担当部局名	政策統括官(沖縄政策担当)	作成責任者名	参事官(企画担当) 馬場 竹次郎 参事官(産業振興担当) 能登 靖 参事官(政策調整担当) 中 素明	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	---------------	--------	--	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)(案)

(内閣府23-36(政策9-施策⑤))

施策名	沖縄における社会資本等の整備〔政策9. 沖縄政策の推進〕					
施策の概要	産業の発展を支える道路や空港の整備、県民生活を支える学校施設、医療施設の整備及び災害に強い県土づくりなど、社会資本整備を中心とした沖縄振興開発事業を実施。					
達成すべき目標	沖縄の置かれた特殊な諸事情にかんがみ、沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与する。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	95,149,329	125,390,683		
		補正予算(b)	7,141,993	8,990,000		
		繰越し等(c)	4,686,900	-20,990,191		
		合計(a+b+c)	106,978,222	113,390,492		
執行額(千円)	104,937,915	111,187,366				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	地域森林計画書に記載された治山事業の数量のうち、着手済の地区数	基準値	実績値					目標値
		17年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	23年度
		40地区	57地区	66地区	79地区	79地区	88地区	88地区
		年度ごとの目標値		—	—	—	—	88地区
	津波・高潮等による災害から一定水準以上の安全性が確保されていない面積の削減(農地・漁港)	基準値	実績値					目標値
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		1,188ha	1,187ha	788ha	788ha	778ha	773ha	649ha
		年度ごとの目標値		—	—	—	—	—
	津波・高潮等による災害から一定水準以上の安全性が確保されていない面積の削減(海岸整備率の向上)[河川・港湾海岸]	基準値	実績値					目標値
		16年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	23年度
		55.3%	56.4%	57.4%	58.3%	59.0%	59.6%	59.5%
		年度ごとの目標値		—	—	—	—	—
	公営住宅整備戸数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		16年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	23年度
		31,900戸	33,092戸	33,726戸	34,100戸	34,669戸	調査中(8月末めど)	34,700戸
年度ごとの目標			—	—	—	—	—	
下水道処理人口普及率	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	
	16年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	23年度	
	60.9%	64.6%	65.3%	66.0%	66.5%	調査中(8月末めど)	70.0%	
	年度ごとの目標		—	—	—	—	—	
配水池標準有効容量の達成率	基準値	実績値					目標値	
	13年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	23年度	
	38.9%	67.2%	67.2%	69.0%	70.7%	70.9%	100%	
	年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
一般廃棄物のリサイクル率	基準値	実績値					目標値	
	13年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	23年度	
	8.0%	13.6%	12.3%	13.7%	12.7%	集計中	22%	
	年度ごとの目標値		20.0%	—	—	—	—	
一般廃棄物の最終処分率	基準値	実績値					目標値	
	13年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	23年度	
	26.0%	10.0%	8.94%	8.19%	7.42%	集計中	12%	
	年度ごとの目標値		18.0%	—	—	—	—	

	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		16年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
一人当たり公園整備面積	8.2㎡/人	9.8㎡/人	10.3㎡/人	10.7㎡/人	10.6㎡/人	調査中(10月末めど)	14.0㎡/人
年度ごとの目標		—	—	—	—	—	
農地にかんがい施設が整備された面積の割合	基準値	実績値					目標値
	16年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	23年度
	33.0%	37.1%	38.6%	40.2%	41.3%	42.8%	49.0%
年度ごとの目標値		—	—	—	—	49.0%	
造林面積	基準値	実績値					目標値
	16年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	23年度
	1,512ha	1,488ha	1,499ha	1,260ha	1,388ha	集計中	1,660ha
年度ごとの目標値		—	—	—	—	1,660ha	
漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備率	基準値	実績値					目標値
	16年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	23年度
	44%	54%	59%	61%	62%	集計中	60%
年度ごとの目標値		—	—	—	—	60%	
公立学校施設の耐震化率	基準値	実績値					目標値
	14年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	27年度
	48.4%	68.6%	69.1%	71%	73.9%	76.8%	100%
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
10万人対医師数(全国比)	基準値	実績値					目標値
	13年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	23年度
	92.8%	—	102.6%	—	104.0%	—	100%
年度ごとの目標値		97.8%	—	—	—	—	
さとうきびの生産量	基準値	実績値					目標値
	17年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	27年度
	741,284t	848,802t	881,936t	879,657t	820,403t	集計中	945,500t
年度ごとの目標値		—	—	—	879,300t	—	
ウリミバエの発生件数	基準値	実績値					目標値
	16年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	23年度
	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
年度ごとの目標値		—	—	—	—	0件	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	沖縄における社会資本整備について、各整備分野における指標のうち多くの項目では前年度に比べ実績値は順調に伸びている。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>沖縄の社会資本等の整備水準について、前年度に比べその多くが向上しているものの、目標値と比べ依然としてその水準が低い分野も存在している。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>産業の発展を支える道路や空港の整備、県民生活を支える学校施設、医療施設の整備及び災害に強い県土づくりなど、沖縄における社会資本等の整備は、沖縄の豊かな住民生活の実現のために必要であることから、沖縄振興基本方針及び沖縄振興計画に示される沖縄の将来像に沿って重点的・戦略的に実施していく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>沖縄の振興についての調査審議結果報告(平成23年7月沖縄振興審議会総合部会専門委員会)</p> <p>II 今後の沖縄振興の在り方</p> <p>3. 沖縄振興の必要性と基本方向</p> <p>(1) 沖縄振興の必要性</p> <p>社会資本整備については、本土との格差は全体としては縮小しているものの、交通・物流への的確な対応、水の確保、まちづくり、環境衛生等を始め、なお整備を要する状況であり、産業の振興や新たなニーズへの対応も含め、今後とも引き続き整備を進めていく必要がある。</p> <p>III 今後の沖縄振興を進めるに当たって検討すべき課題と方向性</p> <p>7. 持続的発展を支える基盤づくり</p> <p>(1) 社会資本整備の考え方</p> <p>(略)</p> <p>アジア・太平洋地域の結節機能の発揮、地域社会を支える産業の持続的な発展、県民にとって暮らしやすい安全・安心な社会の構築などを目指し、今後も、引き続き生活や産業の基盤の整備が必要である。</p> <p>その際、沖縄の置かれた特殊な諸事情、社会資本整備の状況、維持更新費の増嵩、一層厳しい財政事情、沖縄の財政的自立等を勘案し、高率補助の在り方の見直しを行いつつ、沖縄の将来像に沿って重点的・戦略的な事業を行っていくことが求められる。</p>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	沖縄振興局	作成責任者名	総務課長 古谷雅彦	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-------	--------	-----------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)(案)

(内閣府23-37(政策9-施策⑥))

施策名	沖縄の特殊事業に伴う特別対策〔政策9. 沖縄政策の推進〕					
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・より安全なヒト由来の抗毒素を開発する等のハブ対策を実施。 ・脆弱な経済基盤、高い失業率などの特殊事業を抱える沖縄県経済を金融面から支援するため、沖縄振興開発金融公庫の政策金融機関としての機能発揮を図る。 					
達成すべき目標	沖縄の置かれた特殊な諸事情にかんがみ、沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	3,049,744	2,050,470	1,460,073	1,403,913
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0		
		合計(a+b+c)	3,049,744	2,050,470		
執行額(千円)	153,663	153,379				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	ハブ咬傷年間患者数	基準値	実績値					目標値
		13年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	23年度
		97人	96人	95人	96人	79人	88人	65人
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
	特殊抗毒素(治療薬)の研究の進捗状況	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		21年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
		ハブ毒の出血作用を完全に抑える成分を確認	-	-	ハブ毒の出血作用を完全に抑える成分を確認	致死及び出血に関わる毒成分を抑える抗体を製	臨床試験用抗体の決定	特殊抗毒素(治療薬)の開発
		年度ごとの目標値		-	-	-	-	
	沖縄振興開発金融公庫の融資・支援体制に関するアンケート調査で、「非常に良い」「やや良い」と回答した割合(低金利による資金供給)	基準値	実績値					目標値
		22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		87.7%	-	-	-	87.7%	89.2%	70.0%
		年度ごとの目標値		-	-	-	70.0%	70.0%
	沖縄振興開発金融公庫の融資・支援体制に関するアンケート調査で、「非常に良い」「やや良い」と回答した割合(景気動向や一時的業況の変動に影響されない安定的な資金供給)	基準値	実績値					目標値
		22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		77.3%	-	-	-	77.3%	79.1%	70.0%
		年度ごとの目標値		-	-	-	70.0%	70.0%
	沖縄振興開発金融公庫の融資・支援体制に関するアンケート調査で、「非常に良い」「やや良い」と回答した割合(固定金利による長期資金の供給)	基準値	実績値					目標値
		22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		75.9%	-	-	-	75.9%	77.3%	70.0%
		年度ごとの目標値		-	-	-	70.0%	70.0%

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県におけるハブ対策について、ハブ咬傷事故の治療薬として副作用の危険性が極めて少ない、より安全なヒト由来の特殊抗毒素(治療薬)の開発の実用化を進めた。 ・沖縄政策金融公庫については、長期・低利資金を安定的に供給するという政策金融機関としての役割について、一定の評価を得た。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県におけるハブ対策について、治療薬の開発の実用化が進む一方、咬傷患者数は一定数発生している。 ・アンケート調査の結果、沖縄振興開発金融公庫の融資・支援体制にかかる「景気動向や一時的業況の変動に影響されない安定的な資金供給」、「固定金利による長期資金の供給」といった、民間金融機関では対応が困難な分野について一定の評価を得た。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハブ対策については、依然として一定数のハブ咬傷患者が発生していることから、ハブ咬傷事故の治療薬の開発等を引き続き実施していく。 ・政策金融機関として、沖縄の自立型経済の構築と県民生活の安定を図るため、今後も長期・低利資金を安定的に供給することによって役割を円滑に果たしていく。

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県におけるハブ対策(最近10年間ハブ咬傷数発生状況) 平成23年度抗毒素研究報告書(沖縄県福祉保健部薬務疾病対策課作成) ・沖縄振興開発金融公庫の政策金融機関としての機能発揮 平成23年度政策金融評価報告書(沖縄振興開発金融公庫作成) <p>参考URL: http://www.okinawakouko.go.jp/about/pdf/ac04/23seisakukinyu.pdf(P25参照)</p>
---------------------------	--

担当部局名	沖縄振興局	作成責任者名	総務課長 古谷雅彦	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-------	--------	-----------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)(案)

(内閣府23-38(政策9-施策⑦))

施策名	沖縄の戦後処理対策〔政策9. 沖縄政策の推進〕					
施策の概要	先の大戦において、国内最大の地上戦が行われた沖縄の歴史的背景等を踏まえ、不発弾等処理対策や土地の位置境界明確化事業等の推進を図る。					
達成すべき目標	沖縄の置かれた特殊な諸事情にかんがみ、沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与する。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	526,566	855,729	1,658,458	2,398,426
		補正予算(b)	130,864	0	0	-
		繰越し等(c)	△ 66,186	66,186	△ 58,204	/
		合計(a+b+c)	591,244	921,915	1,600,254	
執行額(千円)	556,014	833,369				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	特になし					

測定指標	沖縄不発弾等対策事業の実施状況(不発弾等処理事業の実施件数)	基準値	実績値					目標値
		19年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
		2箇所	2箇所	2箇所	3箇所	2箇所	1箇所	-
		年度ごとの目標値	/	15箇所	15箇所	15箇所	5箇所	5箇所
	沖縄不発弾等対策事業の実施状況(広域探査発掘事業の実施地区数)	基準値	実績値					目標値
		19年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
		5地区	5地区	5地区	5地区	3地区	2地区	-
		年度ごとの目標値	/	5地区	5地区	5地区	2地区	2地区
	沖縄不発弾等対策事業の実施状況(市町村支援事業の実施件数)	基準	実績値					目標値
		19年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
		11箇所	11箇所	17箇所	27箇所	29箇所	35箇所	-
		年度ごとの目標	/	10箇所	6箇所	5箇所	7箇所	9箇所
	沖縄不発弾等対策事業の実施状況(特定処理事業における事故発生件数)	基準値	実績値					目標値
		23年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
		0件	-	-	-	-	0件	-
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	0件
	対馬丸遭難学童遺族給付事業に係る支給の実施状況(当該年の9月又は当該年度の末月までに誤りなく支給を完了した件数の割合)	基準値	実績値					目標値
		23年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
		100%	-	-	-	-	100%	-
		年度ごとの目標	/	-	-	-	-	100%
対馬丸平和祈念事業の語り部の講演回数	基準値	実績値					目標値	
	23年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-	
	116回	-	-	-	-	116回	-	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	100回	/
対馬丸平和祈念事業の語り部に係るアンケート調査において有益とする者の割合	基準値	実績値					目標値	
	23年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-	
	99.3%	-	-	-	-	99.3%	-	
	年度ごとの目標	/	-	-	-	-	90%	/
沖縄戦関係資料閲覧室の利用状況(ホームページ利用件数)	基準値	実績値					目標値	
	19年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-	
	79,970件	79,970件	38,341件	74,131件	71,085件	55,892件	-	
	年度ごとの目標	/	69,000件	90,000件	90,000件	90,000件	80,000件	/

沖縄戦関係資料閲覧室の利用状況 (来室者数)	基準	実績値					目標値
	19年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
	323人	323人	287人	209人	245人	237人	-
年度ごとの目標		350人	320人	320人	320人	320人	
位置境界明確化事業の実施状況(認証面積率)	基準	実績値					目標値
	19年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
	99.6901%	99.6901%	99.6930%	99.6938%	99.6938%	99.6938%	-
年度ごとの目標値		認証面積率の上昇(対前年度比)					

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄不発弾等対策事業・対馬丸関連事業については、おおむね目標以上の成果を達成することができた。 ・沖縄戦関係資料閲覧室事業について、来客者数及びホームページ利用件数は目標値に及ばなかった。 ・位置境界明確化事業については、先の大戦において土地の位置境界が明らかでなくなったいわゆる位置境界不明地域における位置境界の明確化を図ってきたが、現在残っている事案が互いに主張を譲らず解決困難なものが一部残っている。明確化された面積(認証面積率)が平成21年度までは上昇しているが、平成23年度は前年度同であった。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不発弾等対策については、本土に比べて多くの不発弾等が存在しているという沖縄県の特長事情に鑑み、これまでも手厚い支援を実施してきたが、平成21年1月、糸満市で発生した不発弾の爆発事故以後、大幅に拡充を図ってきている。 ・沖縄不発弾等対策事業のうち、面的に実施する「広域探査発掘加速化事業」、市町村の行う公共事業に先立ち実施する「市町村支援事業」、発見された不発弾等の安全化処理に必要な土の「防護壁を設置する「特定処理事業」については、予算規模を拡大し、着実に実施した。なお、特定処理事業の支援対象に避難困難者の避難に要する費用等を加えた。 一方、過去の情報等をもとに不発弾等の点的な探査・発掘を行う「不発弾等処理事業」は、情報保有者の高齢化等により有力な埋没情報が多くは得られなかったため、件数は一定程度にとどまった。 ・沖縄戦関係資料閲覧室については、主な利用者である遺族、学校関係者や研究者等の利用が伸び悩み、来室者数は前年度並みとなっているが、ホームページ利用件数は減少している。 ・位置境界明確化事業については、既に99%以上が解決済みであり、また、関係地権者間の合意形成が必要であるため、慎重に事業の進捗を図っている。 <p>【今後の方向性】</p> <p>沖縄では今なお多くの不発弾等が埋没していると見られるが、情報保有者の高齢化等に伴い、埋没情報が少ないため、広域探査発掘加速化事業を着実に実施するとともに、新たに平成24年度から試行的に実施する民間開発地の不発弾等探査(住宅等開発磁気探査支援事業)等により不発弾等対策を推進していく。</p> <p>また、多くの尊い命が失われた沖縄戦に関する資料について、一般の理解に資するため、引き続き閲覧室での収集資料の公開及びHPでの公文書の公開を推進していく。</p> <p>土地の位置境界が明らかでない地域については、引き続き明確化事業を推進していく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	ホームページ利用件数:ウェブアクセスログの数値を集計するツールを用いて測定。
---------------------------	--

担当部局名	沖縄振興局	作成責任者名	調査官(特定事業担当) 原典久	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-------	--------	-----------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)(案)

(内閣府23-39(政策10-施策①))

施策名	子ども・若者育成支援の総合的推進(子ども・若者ビジョン)[政策10. 共生社会実現のための施策の推進]					
施策の概要	平成22年4月に施行された「子ども・若者育成支援推進法(平成21年法律第71号)」に基づく大綱として、施策の基本的な方針等を定めた「子ども・若者ビジョン」(平成22年7月23日子ども・若者育成支援推進本部決定)が策定されたことを受け、その総合的な推進を図る。					
達成すべき目標	子ども・若者が生き生きと幸せに、社会の形成者として健やかに成長するよう支援するとともに、学校、家庭、地域等が連携・協力して子ども・若者の育成支援に取り組む社会の実現。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	—	—	—	—
		補正予算(b)	—	—	—	—
		繰越し等(c)	—	—	—	—
		合計(a+b+c)	—	—	—	—
執行額(千円)	—	—	—	—		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	—					

測定指標	「子ども・若者ビジョン」に盛り込まれた施策のフォローアップ	/	施策の進捗状況(実績)	目標
			施策の進捗状況の確認(子ども・若者育成支援推進点検・評価会議開催によるフォローアップ及び子ども・若者白書の取りまとめによって、施策の進捗状況を確認)	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	子ども・若者を取り巻く現状や子ども・若者に関する施策をまとめた子ども・若者白書の作成及び学識経験者や施策の当事者たる若者等から構成される子ども・若者育成支援推進点検・評価会議を開催し、フォローアップを行った。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>子ども・若者白書の作成及び子ども・若者育成支援推進点検・評価会議の開催により、施策の実施状況について検証するとともに審議状況をとりまとめ、関係省庁に周知を図った。引き続き、子ども・若者ビジョンに基づき、施策を着実に推進していくことが求められる。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>昨年と同様に、子ども・若者白書の作成及び子ども・若者育成支援推進点検・評価会議を開催し、施策の実施状況等について把握する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	子ども・若者ビジョンに基づく施策の実施状況について点検・評価等を行うため、学識経験者や施策の当事者たる若者等から構成される子ども・若者育成支援推進点検・評価会議を平成23年度に引き続き開催する。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	子ども・若者育成支援推進点検・評価会議について http://www8.cao.go.jp/youth/suisin/hyouka/index.html
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(青少年企画担当) 梅澤 敦	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-----------------	--------	-------------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)(案)

(内閣府23-40(政策10-施策②))

施策名	青少年インターネット環境整備の総合的推進(青少年インターネット環境整備基本計画)[10. 共生社会実現のための施策の推進]					
施策の概要	平成21年4月に施行された「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」(平成20年法律第79号。いわゆる「青少年インターネット環境整備法」)に基づき策定された「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画」(平成21年6月30日インターネット青少年有害情報対策・環境整備推進会議決定)においては、青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするため、国が取り組むべき施策を定めている。基本計画に基づき、国、地方公共団体、民間団体等が連携して青少年のインターネット利用環境整備のための施策を総合的かつ効果的に推進する。					
達成すべき目標	青少年が適切なインターネット活用能力を身につけるとともに、青少年がインターネットを利用して青少年有害情報を閲覧する機会が最小化され、もって青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境が整備される。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	-	-	-	-
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	-	-	-	-
執行額(千円)	-	-	-	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	特になし					

測定指標	青少年インターネット環境整備基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ	基準値	実績値			目標値		
		21年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
	年度ごとの目標値	/	-	-	施策の進捗状況を確認 施策の進捗状況の確認(インターネット青少年有害情報対策・環境整備推進会議によるフォローアップによる施策の進捗状況の確認)	施策の進捗状況を確認 施策の進捗状況の確認(子ども・若者育成支援推進本部によるフォローアップによる施策の進捗状況の確認)	施策の進捗状況を確認 施策の進捗状況の確認(子ども・若者育成支援推進本部によるフォローアップによる施策の進捗状況の確認)	/

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○平成22年度における施策の進捗状況について、平成23年5月に開催された「青少年インターネット環境の整備等に関する検討会」第10回会合において、関係省庁から施策の進捗状況が報告され、その進捗状況の結果を取りまとめた。</p> <p>○平成23年度「青少年のインターネットの利用環境実態調査」を平成23年6月に実施し、同年8月に実施された第11回検討会に速報版として報告した。</p> <p>○同第11回検討会では、法施行後の施策状況を確認し、その課題等を整理して、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備に関する提言」が取りまとめられた。</p> <p>○また、基本計画の見直しに向けた検討会を開始し、平成24年1月に開催した第12回検討会では関係省庁から課題を踏まえた新たな施策について報告され、3月に開催された第13回検討会では基本計画の見直しに係る報告書(提言)の素案が議論された。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>基本計画に盛り込まれた施策の進捗状況についてのフォローアップを着実に実施した。なお、施策の実施に当たっては、引き続き、関係省庁間や民間団体等との更なる連携を図るほか、有識者からの意見などを踏まえつつ、適宜必要な業務改善に努める必要がある。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○平成23年度に係る施策状況のフォローアップを実施し、子ども・若者育成支援推進本部に報告する。</p> <p>○子ども・若者育成支援推進本部において、基本計画の変更を決定する。</p> <p>○平成24年度「青少年のインターネットの利用環境実態調査」を着実に実施する。</p> <p>○「青少年インターネット環境の整備等に関する検討会」を継続的に開催し、有識者の意見を聴取し、環境整備に係る取組に対して業務改善等に活用する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	平成23年度青少年のインターネット利用環境実態調査報告書 (http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h23/net-jittai/html/index.html)
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官 (青少年環境整備担当) 山本 和毅	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-----------------	--------	-----------------------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)(案)

(内閣府23-41(政策10-施策③))

施策名	子ども・子育て支援の総合的推進(子ども・子育てビジョン)[政策10. 共生社会実現のための施策の推進]					
施策の概要	我が国は、平成17年、総人口が減少に転じる人口減少社会を迎えた。急速な少子化の進行と人口減少は、国や社会の存立基盤に関わる重大な問題であり、制度・政策・意識改革など少子化対策の効果的な再構築・実現を図ることが求められている。 このために少子化社会対策基本法(平成15年法律第133号)に基づき策定された「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)等に基づき、これまで少子化社会対策を総合的に推進してきたところである。					
達成すべき目標	「子ども・子育てビジョン」においては、平成26年までの今後5年間を目標とした施策の数値目標を盛り込んでおり、今後のこの数値目標達成を目指して施策を推進していく。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	-	-	-	-
		補正予算(b)				
		繰越し等(c)				
		合計(a+b+c)				
執行額(千円)						
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	特になし					

測定指標	子ども・子育てビジョンに盛り込まれた施策のフォローアップ	基準値	実績値	目標値
		23年度	23年度	-
	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認(結果については後述)		-
年度ごとの目標値		施策の進捗状況の確認(少子化社会対策会議によるフォローアップ、子ども・子育て白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認)		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>平成23年度に実施した施策等を記述した平成24年版子ども・子育て白書のとりまとめを進めているところ。</p> <p>また、平成23年度に「子ども・子育てビジョンに係る点検・評価のための指標調査」を実施し、子ども・子育てビジョンの国の取組の中で、行っていると思う(「行っていると思う」と「やや行っていると思う」の計)という回答が相対的に多かったのは「子どもの健康と安全を守る取組」(21.3%)、「子どもの学びを支援する取組」(20.3%)、「放課後対策を充実する取組」(16.5%)であった。一方、子ども・子育てビジョンの国の取組の中で、行っていないと思う(「行っていないと思う」と「あまり行っていないと思う」の計)という回答が相対的に多かったのは「若者の自立した生活と就労に向けた支援に取組」(57.8%)、「子どもを社会全体で支える取組」(56.6%)、「待機児童の解消や幼児教育と保育の質の向上等を図る取組」(53.8%)であった。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>「子ども・子育てビジョン」に基づき、引き続き施策を推進する必要がある。また、平成24年度において、利用者の視点に立った施策の検証等を行うためのインターネットアンケート調査を行う。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○平成23年度に実施した施策等を記載した平成24年版子ども・子育て白書を取りまとめ、施策の状況を把握するとともに、広く一般に周知を図る。</p> <p>○「子ども・子育てビジョン」の効果的な推進に向けて、利用者の視点に立った施策の検証等を行うため、平成23年度の調査結果を踏まえ、インターネットアンケート調査を実施する予定としている。この結果について検証を行い、今後の施策の推進のために活用する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	「少子化社会対策大綱」の見直し作業に伴い、平成21年度に「子ども・子育てビジョン(仮称)検討ワーキングチーム」を開催し、同会議の中では有識者等から意見を聴取し、「子ども・子育てビジョン」の取りまとめに有識者の知見を活用した。また、平成23年度に実施した「子ども・子育てビジョンに係る点検・評価のための指標調査」については、有識者からのヒアリングを行い、調査結果の分析等について、適宜有識者の知見を活用しながら行った。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(少子化対策担当)原口剛	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-----------------	--------	-----------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)(案)

(内閣府23-42(政策10-施策④))

施策名	子ども・子育て支援、子ども若者育成支援に関する調査研究・人材育成等[政策10. 共生社会実現のための政策の推進]					
施策の概要	子ども・子育て支援、子ども若者育成支援に関する施策について、原因の分析、支援の方法等必要な調査研究、人材の養成や国民の理解を図るための人材育成・理解促進事業やホームページでの情報発信等を行う。					
達成すべき目標	社会全体で子どもと子育てを支援すること、子ども・若者が生き生きと幸せに社会の形成者として健やかに成長するとともに、学校、家庭地域等が連携・協力して子ども・若者の育成支援に取り組む社会の実現をすること等の重要性について国民の理解を促す。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	543,749	501,687	395,632	343,289
		補正予算(b)				
		繰越し等(c)				
合計(a+b+c)	543,749	501,687				
	執行額(千円)	316,521	329,106			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「特になし」					

測定指標	子育てしやすい環境づくりに関心がある人の割合	基準値	実績値					目標値
		23年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	25年度
		70.3%	-	-	-	69.2%	70.3%	85%
	年度ごとの目標値		-	-	-	85%以上	75%	
	青少年の育成・支援活動に参加している、又は参加したいと思う人の割合	基準値	実績値					目標値
		22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
38.1%		-	-	-	38.1%	36.5%	-	
年度ごとの目標値		-	-	-	40.0%	40.0%		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○「子育てしやすい環境づくりに関心がある人の割合」は目標値を下回った。特に10代の若年層や40代、50代の中高年齢層の割合が低かった。</p> <p>○子ども・若者育成支援について、青少年の育成・支援活動に参加している、又は参加したいと思う人の割合が、目標値を下回った。また、前年度の実績値からは1.6%下回った。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>○「都市と地方における子育て環境」や「企業参加型子育て支援サービス」に関する調査研究の実施、結果の公表、また、「家族の日・家族の週間」関連事業や「企業参加の子育て支援事業全国会議」等の理解促進事業を行うなど、「子ども・子育てビジョン」に基づいた、社会全体で子育てを支援することの重要性について国民の理解促進を図ってきたが、目標値を達成することが出来なかったことで引き続き多くの国民の理解を得られるよう情報提供を行う必要がある。その際には目標値の達成度調査の結果から若年層や中高年齢層に対する啓発等を積極的に実施する必要がある。</p> <p>○子ども・若者に関する様々な調査研究を実施し、ホームページ上での公表やマスコミへの情報提供、また、7月の「青少年の非行・被害防止全国強化月間」、11月の「子ども・若者育成支援強化月間」等において、関係省庁、地方公共団体及び民間団体の参加・協力を得て、関係諸事業及び諸活動を集中的に実施するなどして研修、啓発活動を進めたが、目標値を達成することができなかったため、より多くの国民が子ども・若者育成支援に関する活動に対する関心を高めるよう取組を進める必要がある。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○実績等を踏まえ、必要に応じて適宜・適切な改善をしながら、啓発や研修を行い、国民の更なる理解の促進、支援者の育成を図っていく。また、調査結果については分析した結果等について、ホームページやマスコミへの情報提供をより効果的に実施することにより周知を図るとともに、内閣府のみならず関係省庁の今後の施策の推進のために活用を促す。</p> <p>○ホームページは有効な情報提供手段であり、引き続き、積極的な情報発信を行うとともに、内容全体についても適宜必要な改善を行い、アクセス件数の増加を図る。</p> <p>○理解促進事業については、開催場所・団体等との連携強化・マスコミ報道等、効果のより大きい事業内容に改善し実施することにより、さらなる国民の理解の促進を図っていく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○子ども・子育てに関する調査研究については、有識者による専門調査会や研究会を開催し、調査結果の分析等について、適宜有識者の知見を活用しながら行った。</p> <p>○子ども・若者ビジョンに基づく施策の実施状況について点検・評価等を行うため、学識経験者や施策の当事者たる若者等から構成される子ども・若者育成支援推進点検・評価会議を平成23年度に引き続き開催する。</p>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>子育てしやすい環境づくりに関心がある人の割合、青少年の育成・支援活動に参加している、又は参加したいと思う人の割合：インターネットによる共生社会に関する意識調査(H24.3調査：全国の15歳以上の男女、割付はは全国の性別・年代別の人口分布を下に標本を抽出、有効回答数5,000)</p>
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	少子化担当参事官 原口 剛 青少年企画担当参事官 梅澤 敦	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-----------------	--------	----------------------------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)(案)

(内閣府23-43(政策10-施策⑤))

施策名	食育の総合的推進(食育推進基本計画)					
施策の概要	食育推進施策の進捗状況の検証及び効果的施策の立案					
達成すべき目標	第2次食育推進基本計画においては、平成27年度末までの達成を目指す数値目標を盛り込んでおり、今後、この数値目標達成を目指して施策を着実に推進していく。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	-	-	-	-
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	/
		合計(a+b+c)	-	-	-	
執行額(千円)	-	-	-	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	特になし					

測定指標	第2次食育推進基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ	基準値	実績値					目標値
		-	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
		-	-	-	-	-	施策の推進状況を確認(結果については後述)	-
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	施策の進捗状況の確認(食育白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認)	/

施策に関する評価結果	目標の達成状況	食育白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認を行った。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】 第2次食育推進基本計画に基づき、引き続き国民の意識を把握しながら食育を推進する必要がある。</p> <p>【今後の方向性】 ○平成23年度に実施した施策等を記載した平成24年版食育白書をとりまとめ、施策の状況を把握するとともに、広く一般に周知を図る。 ○食育に関する意識調査を引き続き実施し、調査結果をわかりやすくまとめ、食育白書に掲載する。 ○食育推進評価専門委員会を開催し、施策の進捗状況のフォローアップを行うとともに、目標の達成状況の評価を行う。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>学識経験者を含む食育に関する有識者からなる「食育推進評価専門委員会」を開催し、「第2次食育推進基本計画」(計画期間:平成23~27年度)の進捗状況についてフォローアップを行うとともに、目標の達成状況の評価を行うこととしている。(平成24年度:委員会4回開催予定)</p> <p>http://www8.cao.go.jp/syokuiku/more/conference/index.html</p>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>食育に関する意識調査(平成24年3月内閣府調査)</p> <p>http://www8.cao.go.jp/syokuiku/more/research/syokuiku.html</p> <p>食育白書</p> <p>http://www8.cao.go.jp/syokuiku/data/whitepaper/index.html</p>
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(食育推進担当) 安部 雅俊	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-----------------	--------	-------------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)(案)

(内閣府23-44(政策10-施策⑥))

施策名	食育に関する調査研究等					
施策の概要	食育基本法及び第2次食育推進基本計画に基づく施策を実施し、食育に対する国民の理解を促進する。					
達成すべき目標	食をめぐる諸課題や食育の意義や必要性等について広く国民の理解を深め、あらゆる世代、様々な立場の国民が自ら食育に関する活動を実践できるよう、具体的な実践や活動を提示して理解の増進を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	97,815	53,850	45,213	40,800
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0		
		合計(a+b+c)	97,815	53,850		
執行額(千円)	48,395	45,213				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	特になし					

測定指標	食育に関心を持っている国民の割合	基準値	実績値					目標値
		17年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	27年度
	70%	75.1%	72.2%	71.7%	70.5%	72.3%	90%以上	
	年度ごとの目標値		90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	目標値が達成できていない。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>食育を国民運動として推進し、成果を挙げるためには、国民一人一人が自ら実践を心掛けることが必要であり、より多くの国民に食育に関心を持ってもらうことが欠かせないことから、食育に関心を持っている国民の割合の増加を目標としている。</p> <p>平成17年度に70%となっていた割合を27年度までに90%以上とすることを目指しているが、ほぼ横ばいの状態が続いており、特に男性及び高齢者が食育への関心が低い傾向にあることから、今後とも、国民の理解や関心を深める取組を推進する必要がある。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○平成23年3月に策定した「第2次食育推進基本計画」(計画期間:平成23～27年度)において、男性や高齢者への食育推進が新たに盛り込まれていることから、食育の意義や必要性等について広く国民の理解を深め、あらゆる世代、様々な立場の国民が自ら食育に関する取組が実践できるように情報提供する等適切な施策を推進する必要がある。</p> <p>○6月の食育月間において、各種広報媒体や行事等を通じた広報啓発活動を重点的に実施することにより、食育に対する理解を深め、食育推進活動への積極的な参加を促し、その一層の充実と定着を図る。</p>

学識経験者を有する者の知見の活用	<p>学識経験者を含む食育に関する有識者からなる「食育推進評価専門委員会」を開催し、「第2次食育推進基本計画」(計画期間:平成23～27年度)の進捗状況についてフォローアップを行うとともに、目標の達成状況の評価を行うこととしている。(平成24年度:委員会4回開催予定)</p> <p>http://www8.cao.go.jp/syokuiku/more/conference/index.html</p>
------------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>食育に関する意識調査(平成24年3月内閣府調査)</p> <p>http://www8.cao.go.jp/syokuiku/more/research/syokuiku.html</p>
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(食育推進担当) 安部 雅俊	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	---------------------	--------	----------------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)(案)

(内閣府23-45(政策10-施策⑦))

施策名	高齢社会対策の総合的推進(高齢社会対策大綱)[政策10. 共生社会実現のための施策の推進]					
施策の概要	高齢社会対策基本法(平成7年法律第129号)に基づき策定された「高齢社会対策大綱」(平成13年12月28日閣議決定)では、国が推進すべき施策分野として「就業・所得」、「健康・福祉」、「学習・社会参加」、「生活環境」及び「調査研究等の推進」の5分野を定めている。大綱に基づき、国、地方公共団体、民間団体等と連携して高齢社会対策を総合的に推進するため、「高齢社会白書」の発行および意識調査等を実施する。					
達成すべき目標	国民一人一人が長生きして良かったと誇りを持って実感できる、心の通い合う連帯の精神に満ちた豊かで活力のある社会の実現。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	-	-	-	-
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	-	-	-	-
執行額(千円)	-	-	-	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	特になし					

測定指標	高齢社会対策の総合的推進(高齢社会対策大綱)に盛り込まれた施策のフォローアップ	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		-	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
	-	施策の進捗状況を確認(結果については後述)	施策の進捗状況を確認(結果については後述)	施策の進捗状況を確認(結果については後述)	施策の進捗状況を確認(結果については後述)	施策の進捗状況を確認(結果については後述)	施策の進捗状況を確認(結果については後述)	-
年度ごとの目標値	施策の進捗状況の確認(高齢社会対策会議によるフォローアップ、高齢社会白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認)							

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成23年度に実施した施策等を記述した平成24年版高齢社会白書のとりまとめを進めているところ。また、平成23年10月から平成24年2月にかけて「高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会」(全5回)を開催し、高齢社会対策の推進状況を確認したうえで、高齢社会対策大綱の見直しに向けての検討を行い、平成24年3月に検討会報告書を取りまとめた。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>高齢社会対策大綱に基づき、引き続き国民の意識を把握しながら高齢社会対策を推進する必要がある。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○平成23年度に実施した施策等を記載した平成24年版高齢社会白書をとりまとめ、施策の状況を把握するとともに、広く一般に周知を図る。</p> <p>○各種調査を継続的に実施し、調査結果をわかりやすくまとめ、高齢社会白書に掲載する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	平成23年10月から平成24年2月にかけて、有識者による「高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会」を開催した。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	高齢社会白書
---------------------------	--------

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(高齢化対策担当) 原口 剛	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-----------------	--------	----------------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)(案)

(内閣府23-46(政策10-施策⑧))

施策名	高齢社会対策に関する調査研究・参画促進〔政策10. 共生社会実現のための施策の推進〕					
施策の概要	高齢社会対策基本法及び高齢社会対策大綱に沿って、高齢社会対策の総合的な推進を図るため、地方公共団体・NPOと連携し、「社会参加活動等の事例紹介事業」、「高齢社会フォーラム」など、高齢社会対策に関する普及・啓発のための事業を実施する。					
達成すべき目標	国民一人一人が長生きして良かったと誇りを持って実感できる、心の通い合う連帯の精神に満ちた豊かで活力のある社会の実現。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	63,800	78,852	52,955	47,275
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0		
		合計(a+b+c)	63,800	78,852		
執行額(千円)	72,134	84,188				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	特になし					

測定指標	社会参加したいと思う高齢者の割合	基準値	実績値				目標値
		22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	72.30%	—	—	—	72.30%	73.80%	—
	年度ごとの目標値		—	—	—	70.0%以上	前年度以上

施策に関する評価結果	目標の達成状況	「社会参加したいと思う高齢者の割合」(「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計)は目標値とした前年度数値を上回った。また、「そう思う」と答えた割合は前年と比べて1.5ポイント増加した。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>高齢者の社会参加活動の促進に向けて、「高齢社会フォーラム」の実施や、地域で活躍する高齢者や高齢者グループの活動の事例紹介事業等、国民一人一人が長生きして良かったと誇りを持って実感できる、心の通い合う連帯の精神に満ちた豊かで活力のある社会の実現に向けて各種事業を実施している。今回の調査では、目標値を上回る結果となった。特に「そう思う」と答えた女性は、4.4ポイント増加したが、今後も男女ともに増加するよう引き続き普及・啓発のための事業を実施する必要がある。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○高齢社会フォーラムについては、参加者から一定の評価をいただいているところであるが、既に高齢期を迎え、又はこれから迎えようとする団塊の世代に対し、有益になるような事業となるよう、プログラムの内容等の検討を進める。</p> <p>○エイジレス・ライフを実践している事例及びグループで就労や地域社会活動などの社会参加活動を積極的に行っている事例を広く紹介しており、高齢期における生き方の参考にしていただけるよう、引き続き事例紹介を実施していく。また、HP上で、よりわかりやすく紹介する。</p> <p>○各種調査を継続的に実施し、調査結果については、基礎資料として政策の企画立案や白書の作成に活用するとともに、ホームページやマスコミを通じて広く一般に周知を行う。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	エイジレス・ライフ実践者及び社会参加活動事例の選考について、選考委員会を開催し、有識者等から意見を聴取し知見を活用しながら選考を行った。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	社会参加したいと思う高齢者の割合：インターネットによる共生社会に関する意識調査(H24.3調査：全国の15歳以上の男女、割付は全国の性別・年代別の人口分布を下に標本を抽出、有効回答数5,000)
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(高齢化対策担当) 原口 剛	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-----------------	--------	----------------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)(案)

(内閣府23-47(政策10-施策⑨))

施策名	バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に関する調査研究等					
施策の概要	社会全体のバリアフリー・ユニバーサルデザインに関する取組を一層推進するため、「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱」(平成20年3月28日バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する関係閣僚会議決定)に基づき、その推進に関して功績のあった者に対する表彰による優れた取組の普及・啓発の促進を図る。					
達成すべき目標	バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱に基づく施策を着実に推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	8,405	11,202	7,411	6,385
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0		
		合計(a+b+c)	8,405	11,202		
執行額(千円)	2,497	4,780				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	特になし					

測定指標	バリアフリーの認知度	基準値	実績値					目標値
		17年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		93.8%	-	-	91.4%	94.3%	92.9%	100%
	年度ごとの目標値		100%	100%	100%	100%	100%	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	目標値が達成できていない。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標達成状況の検証】 国民誰もが、障害者や高齢者等の自立した日常生活や社会生活を確保することの重要性について理解を深め、自然に支え合うことができるようにするため、バリアフリーの認知度の増加を目標としている。 性別・年代別に見ても、どの層でも認知度は90%を超えており、「バリアフリー」という言葉の浸透度は、ほぼ達成できていると考えられるが、引き続き啓発・広報活動を推進する必要がある。</p> <p>【今後の方向性】 ○すべての国民がバリアフリーを認知することは重要であることから、今後も引き続き認知度100%を目指していく必要がある。 ○バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰を実施し、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進について顕著な功績又は功労のあった個人又は団体を顕彰することにより今後の活動を支援するとともに、表彰を通じてバリアフリー・ユニバーサルデザインに関する優れた取組を広く普及させることを促進する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する有識者で構成するバリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰選考委員会において意見を聴取し、選考を行った。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「共生社会政策に関する意識調査」(平成24年3月内閣府調査:全国の15歳以上の男女、割付は全国の性別・年代別の人口分布を元に標本を抽出、有効回答数5,000)
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(総合調整第2担当) 安部 雅俊	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	---------------------	--------	------------------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)(案)

(内閣府23-48(政策10-施策⑩))

施策名	障害者施策の総合的推進(障害者基本計画)					
施策の概要	障害者基本法(昭和45年法律第84号)に基づき策定された「障害者基本計画」(平成14年12月24日閣議決定)では、国が取り組むべき施策分野として「啓発・広報」、「生活支援」、「生活環境」、「教育・育成」、「雇用・就業」、「保健・医療」、「情報・コミュニケーション」及び「国際協力」の8分野を定めている。基本計画に基づき、国の行政機関をはじめとした関係諸機関が連携・協力し、それぞれの施策の総合的かつ計画的な推進を図る。また、障害者基本法が23年8月に改正され、24年8月までに障害者政策委員会が設置され、施策の総合的推進が一層進む予定である。					
達成すべき目標	障害者基本計画に定められた、個別施策分野等について計画の最終年度である今年度末までにその内容を着実に推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	—	—	—	—
		補正予算(b)	—	—	—	—
		繰越し等(c)	—	—	—	—
		合計(a+b+c)	—	—	—	—
執行額(千円)	—	—	—	—		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	特になし。					

測定指標	障害者基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ	基準値	実績値					目標値
		14年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	—
	計画決定	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認	—	
	年度ごとの目標値	各分野別施策のフォローアップを着実に推進					—	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>平成23年度においては、障害者基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ作業を前の年度後半から各省庁と連携して行い、平成23年10月に取りまとめ、公表した。</p> <p>障害者基本法及びこれに基づく障害者基本計画(平成14年12月24日障害者施策推進本部決定)等に基づき、「共生社会」の実現に向けた施策の着実な推進が図られた。</p> <p>また、障害者施策における課題と対応については、障害者施策の在り方に関し、意見聴取の過程で指摘された課題(198項目)について、今後とも、新たな「重点施策実施5か年計画」(平成19年12月25日障害者施策推進本部決定)等に基づき、着実に対応することとした。</p> <p>さらに、推進状況等を記載した障害者白書を取りまとめた。</p> <p>一方、平成21年12月に内閣に設置された「障がい者制度改革推進本部」のもとで障害当事者を中心とする「障がい者制度改革推進会議」が開催され、精力的な障害者制度改革への検討が行われ、その「意見」を踏まえ23年7月に障害者基本法が改正されるなどの成果があった。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>上欄のとおり、障害者基本計画及び重点施策実施5か年計画の着実な推進等がみられている。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>今後は、平成24年度最終フォローアップに向け一層の把握に努めるとともに、24年8月までに設置予定の障害者政策委員会の検討も踏まえ、次期基本計画策定にも活用していく予定。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	平成22年1月～24年3月まで部会を含め50回以上開催された障がい者制度改革推進会議において、基本計画に関する様々な意見、提言をいただいた。今後、障害者政策委員会のご意見等を活用する予定。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	各省庁から提出された資料、データ。障がい者制度改革推進会議における配布資料。
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(障害者施策担当) 難波吉雄	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-----------------	--------	-------------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)(案)

(内閣府23-49(政策10-施策①))

施策名	障害者施策に関する調査研究・連携推進等〔政策 10 共生社会実現のための施策の推進〕					
施策の概要	障害者基本計画の後期重点施策5か年計画においては、障害者が地域において自立して生活し、障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の理念の普及を図るため、障害及び障害者に関する国民理解を促進し、併せて障害者への配慮等について国民の協力を得るため、「共生社会」の周知度の目標として平成24年度までに世代全体の50%以上、若者(20代)の50%以上を目指し、幅広い国民の参加による啓発・広報活動を強力に推進することとしており、障害者基本法を踏まえ策定された「障害者週間の実施について」(平成16年12月1日障害者施策推進本部決定)に基づき、障害や障害のある人に対する国民の関心、理解を深めるとともに、障害のある人の社会参加の意識の高揚を図るため、毎年12月3日から9日までの1週間を「障害者週間」とし、前後の期間を含め、全国で、官民にわたって多彩な行事を集中的に実施するなど、積極的な啓発・広報活動を実施する。障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現は、重要な課題となっている。					
達成すべき目標	障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向け、共生社会の考え方の国民への周知を図ること。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	94,599	67,145	93,881	47,483
		補正予算(b)	0	0	0	—
		繰越し等(c)	0	0		
		合計(a+b+c)	94,599	67,145		
執行額(千円)	68,502	104,120				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	特になし。					

測定指標	「共生社会」の認知度(世代全体)	基準値	実績値					目標値
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		40.20%			22.2%(言葉だけ知る41.7%)	48.90%	50.90%	50%
	年度ごとの目標値							
	「共生社会」の認知度(若者世代)	基準値	実績値					目標値
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
26.70%				19.3%(言葉だけ知る40.0%)	34.10%	37.50%	50%	
年度ごとの目標値								

施策に関する評価結果	目標の達成状況	「共生社会政策に関する意識調査」(平成23年度)によると、全体で共生社会という言葉を知っている(22.2%)、「どちらかといえば知っている(28.7%)」を合せて50.9%となり、達成といえる。若者(20歳代)は、「知っている(15.3%)」、「どちらかといえば知っている(22.2%)」で合せて37.5%となっている。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>目標終了年度は平成24年度である。目標としている「共生社会」認知度は、徐々にではあるが、増加傾向にはあり、平成23年度の上記「共生社会政策に関する意識調査」では、「どちらかと言えば知っている」を合せるとついでに「世代全体」が50%を超え、60代以上では6割を超えた。ただし、若者世代は、増加傾向にはあるが、4割弱となっている。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>24年度は、目標の最終年度であり、8月ごろ、基準値を得た政府広報室調査と同様の調査を実施予定であり、目標達成の可否が確定する予定。一方、今後とも様々な場面・方法を用いた、啓発広報に努めていくこととしている。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	障害者制度改革推進会議の第二次意見(平成22年12月17日)において「現行の障害者週間は国民への周知が少ない。効果的に事業を展開して、障害(者)をより多くの国民が理解する機会とすべきである。」といった意見などを活用していく。また、「心の輪を広げる体験作文・障害者週間ポスター」審査委員会、今後設置が予定されている障害者政策委員会のご意見などを活用する予定。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「共生社会政策に関する意識調査」(H23.4月実施:全国の15歳以上の男女、割付は全国の性別・年代別の人口分布を元に標本を抽出、有効回答数5,000)
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(障害者施策担当) 難波吉雄	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-----------------	--------	-------------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)(案)

(内閣府23-50(政策10-施策⑫))

施策名	交通安全対策の総合的推進(交通安全基本計画)〔政策10. 共生社会実現のための施策の推進〕					
施策の概要	交通安全対策基本法(昭和45年法律第110号)に基づき策定された「第9次交通安全基本計画」(平成23年3月31日中央交通安全対策会議決定)では、平成23年度から平成27年度までの5年間に講ずべき交通安全に関する施策の大綱を定めている。同基本計画に基づき、国の関係行政機関及び地方公共団体においては、交通の状況や地域の実態に即して、交通安全に関する施策を具体的に定め、これを強力に推進する。					
達成すべき目標	第9次交通安全基本計画の各種交通安全施策を実施することにより、安全で安心な社会の実現を図るための交通安全の確保に努める。					
施策の予算額・執行額等	区分		21年度	22年度	23年度	24年度
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	-	-	-	-
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	-	-	-	-
執行額(千円)		-	-	-	-	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)	
	福島みずほ内閣府特命担当大臣 年頭の談話		平成22年1月2日		平成30年を目途に、交通事故死者数を半減させ、これを2,500人以下とし、世界一安全な道路交通の実現を目指す	

測定指標	第9次交通安全基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		-	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
	-	-	-	-	-	※23年度に講じた施策は、24年白書の中で報告	-	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	第9次交通安全基本計画に掲げた施策の推進	-	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	第9次交通安全基本計画に基づく諸施策を総合的に推進してきた結果、5ヶ年計画の1年目である平成23年には、同計画の道路交通の数値目標(平成27年までに24時間死者数3,000人以下、死傷者数70万人以下)に対し、24時間死者数、死傷者数ともに前年比減少(▲251人、▲41,966人)となった。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>交通事故の減少の主な要因としては、シートベルトの着用者率の向上、事故直前の車両速度の低下、飲酒運転等悪質・危険性の高い事故の減少などであり、第9次交通安全基本計画で掲げた各種施策の取組の成果であると考えられる。しかしながら、平成27年までに数値目標を達成するためには、さらなる減少に向けて、引き続き各種交通安全施策を強力に推進していく必要がある。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>第9次交通安全基本計画で掲げた各種交通安全施策を、引き続き、強力に推進していく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	警察庁交通局交通企画課作成「平成23年中の交通事故の発生状況について」
---------------------------	-------------------------------------

担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官 (交通安全対策担当) 安部 雅俊	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	---------------------	--------	----------------------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)(案)

(内閣府23-51(政策10-施策⑬))

施策名	交通安全対策に関する調査研究・人材育成等〔政策10. 共生社会実現のための施策の推進〕					
施策の概要	第9次交通安全基本計画及び平成23年度内閣府交通安全業務計画に基づき、道路交通の安全に関する調査研究の推進を図るとともに、交通安全思想の普及啓発を図り、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣付けるため「春・秋の全国交通安全運動」、「交通指導員等交通ボランティア支援事業」などの各種事業を、関係省庁・都道府県・政令指定都市・関係団体等と連携を図りつつ推進する。					
達成すべき目標	内閣府で実施する各種交通安全施策を実施することにより、安全で安心な社会の実現を図るための交通安全の確保に努める。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	331,957	261,283	180,817	154,068
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	331,957	261,283	-	-
執行額(千円)	284,541	187,741	-	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)	
	福島みずほ内閣府特命担当大臣 年頭の談話		平成22年1月2日		平成30年を目標に、交通事故死者数を半減させ、これを2,500人以下とし、世界一安全な道路交通の実現を目指す	

測定指標	普段から交通安全を意識していると思う人の割合	基準値	実績値					目標値
		22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
		89%	-	-	-	-	90.1%	-
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	90%	-	
	自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をしている人の割合	基準値	実績値					目標値
		22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
90%		-	-	-	-	91.0%	-	
年度ごとの目標値	-	-	-	-	90%	-		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	「共生社会に関する意識調査結果」(H24. 3月実施:内閣府)によると測定指標における当年度目標値を達成(90%以上)している。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>「共生社会に関する意識調査結果」によると測定指標における当年度目標値を達成(90%以上)しており、国民の交通安全に対する意識は向上しているものと認められることから、交通安全対策に関する調査研究・人材育成に係る各種事業が少なからず寄与しているものと考えられる。</p> <p>また、国民の交通安全に対する意識が醸成されるに伴って、交通事故死者数や負傷者数においても、それぞれ前年比減少(▲251人、▲41,966人)していることから、国の行政機関、地方自治体及び民間団体等がそれぞれ実施している交通安全対策とあいまって、交通事故死者数の減少傾向に寄与しているものと考えられる。</p> <p>なお、平成23年度の交通安全対策関係予算は対前年度比30%の減少となったものの、事業実施に当たっては、その手法や効果等について検討し、事業の見直しや統廃合を進めるとともに予算の効果的・効率的な執行に努めた。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>第9次交通安全基本計画で掲げた各種交通安全施策を、引き続き、強力に推進していく。</p> <p>なお、平成24年度の交通安全対策関係予算は対前年度比15%の減少となったものの、引き続き、予算の効果的・効率的な執行に努める。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「共生社会政策に関する意識調査」(H24. 3月実施:全国の15歳以上の男女、割付は全国の性別・年代別の人口分布を元に標本を抽出、有効回答数5,000)
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官 (交通安全対策担当) 安部 雅俊	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	---------------------	--------	----------------------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)(案)

(内閣府23-52(政策10-施策⑭))

施策名	犯罪被害者等施策の総合的推進(犯罪被害者等基本計画)[政策10. 共生社会実現のための施策の推進]					
施策の概要	犯罪被害者等基本計画策定等に関し各種会議を運営し、総合調整を図るとともに、同計画に盛り込まれた施策の進捗状況を確認する。					
達成すべき目標	犯罪被害者等の権利利益の保護が図られる社会の実現に向けた幅広い取組の実現					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	—	—	—	—
		補正予算(b)	—	—	—	—
		繰越し等(c)	—	—		
		合計(a+b+c)	—	—		
執行額(千円)	—	—				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	特になし					

犯罪被害者等基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
	—	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	—
	—	—	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認	—
年度ごとの目標値		—	施策の進捗状況の確認(犯罪被害者等施策推進会議または基本計画推進専門委員会等会議におけるフォローアップ、犯罪被害者白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認)				

施策に関する評価結果	目標の達成状況	第2次犯罪被害者等基本計画(計画期間:平成23~27年度)に基づき平成23年度に実施した施策等については、平成24年版犯罪被害者白書においてとりまとめた。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>平成24年版犯罪被害者白書において施策の進捗状況の確認をしたところ、「犯罪被害者給付制度の拡充及び新たな補償制度の創設に関する検討会」や「犯罪被害者等に対する心理療法の費用の公費負担に関する検討会」において関係省庁や有識者による検討が進められているなど、犯罪被害者の権利利益の保護が図られる社会の実現に向けた各種施策が進められている。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○第2次犯罪被害者等基本計画に盛り込まれた施策については、引き続き犯罪被害者白書のとりまとめ等を通じて、施策のフォローアップに努める。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	犯罪被害者白書
---------------------------	---------

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	犯罪被害者等施策推進室参事官 池田暁子	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-----------------	--------	---------------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)(案)

(内閣府23-53(政策10-施策⑮))

施策名	犯罪被害者等施策に関する調査研究・連携推進等〔政策10. 共生社会実現のための施策の推進〕					
施策の概要	犯罪被害者白書の作成及び各種調査を実施し、各課題に係る情報・データを把握、蓄積するとともに、ホームページへの掲載等を行う。					
達成すべき目標	国民及び関係者が犯罪被害者等施策に対する理解や関心を深めるとともに、地域における犯罪被害者等支援に関する取組に向けた気運が醸成される。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	151173	117913	97565	62,960
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0		
		合計(a+b+c)	151173	117913		
執行額(千円)	55624	64316				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	特になし。					

測定指標	犯罪被害者支援に関心を持っている人の割合	基準値	実績値					目標値
		—	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	—
	—	—	—	—	41.30%	45%	—	
	年度ごとの目標値		—	—	—	60%	60%	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	犯罪被害者支援に関心がある人の割合について、平成22年度に比べて増加が見られたが、平成23年度の目標値とした60%には至っていない。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>「共生社会に関する意識調査」によれば、犯罪被害者支援が自分自身に関わる問題だと思う者(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」)は46.7%、犯罪行為による直接的な被害のほかにも二次的被害があることを知っている者(「知っている」)は43.3%であった。予算の減額は見られるものの、「国民のつどい」の開催などの各種取組を継続しており、実績値の増加も見られる。しかし、測定指標の目標の達成には至っていないことから、今後とも、国民の理解や関心を深める取組を一層強化する必要がある。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>今後とも「国民のつどい」等各種広報啓発事業等を通じて、国民の理解や関心を深める取組を一層強化する必要がある。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「共生社会政策に関する意識調査」(H24.3月実施:全国の15歳以上の男女、割付は全国の性別・年代別の人口分布を元に標本を抽出、有効回答数5,000)
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	犯罪被害者等施策推進室参事官 池田暁子	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-----------------	--------	---------------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)(案)

(内閣府23-54(政策10-施策⑬))

施策名	自殺対策の総合的推進 [政策10. 共生社会実現のための施策の推進]					
施策の概要	<p>自殺対策基本法(平成18年法律第85号)に基づき策定された「自殺総合対策大綱」(平成19年6月8日閣議決定。平成20年10月31日一部改正)では、国が推進すべき自殺対策の指針として9項目48の重点分野及び平成28年までに達成すべき目標が示されている。また、大綱に基づき、大綱策定後1年間のフォローアップ結果及び最近の自殺の動向を踏まえ、自殺対策の一層の推進を図るため、当面、強化し、加速化していくべき施策を「自殺対策加速化プラン」として策定した(平成20年10月31日自殺総合対策会議決定)。さらに、自殺をめぐる厳しい状況を受け、政務三役と有識者からなる自殺対策緊急戦略チームより、平成21年末・年度末に向けて「自殺対策100日プラン」が提言された(平成21年11月27日)。これを受けて、現下の自殺をめぐる厳しい情勢を踏まえ、様々な悩みや問題を抱えた人々に届く「当事者本位」の施策の展開ができるよう、政府全体の意識を改革し、一丸となって自殺対策の緊急的な強化を図るため、「いのちを守る自殺対策緊急プラン」(平成22年2月5日自殺総合対策会議決定)を策定し、機動的に対策を講じた。</p> <p>また、平成22年9月7日には、自殺総合対策会議の下に「自殺対策タスクフォース」を設置し、「年内に集中的に実施する自殺対策の取組について」(平成22年9月7日自殺対策タスクフォース決定)を策定し、同年中の自殺者数を可能な限り減少させる取組を行った。</p> <p>当初、タスクフォースは平成23年3月31日までの時限措置であったが、設置期限を延長し、25年3月31日までとすることが決定され、引き続き自殺者数を可能な限り減少させるよう取り組むこととなった。</p> <p>さらに、平成23年11月29日には、平成24年春を自処に策定する新たな「自殺総合対策大綱」において、政府と地方公共団体、関係団体、民間団体との協働を一層進めるため「官民が協働して自殺対策を一層推進するための特命チーム」を設置し、民間団体から現場における現状と課題、今後の取組方針や行動計画等についてヒアリングを行い、それに対する政府の役割などの議論を行っている。</p>					
達成すべき目標	本施策の推進により、年間3万人を超える自殺者数の減少を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	—	—	—	/
		補正予算(b)	—	—	—	
		繰越し等(c)	—	—	—	
	合計(a+b+c)	—	—	—		
執行額(千円)	—	—	—	—		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>○第180回国会 衆・内閣委員会 中川国務大臣所信(平成24年3月2日)</p> <p>自殺対策については、我が国の自殺者数が依然として深刻な状況にあることを踏まえ、関係省庁や地方公共団体等と連携して強力に推進してまいります。特に、地域の実情に応じた対策を機動的に実行するため、地域の自殺の状況について情報提供を着実に実施するとともに、地域自殺対策緊急強化基金を通じて、地方公共団体における効果的な取組を一層促進してまいります。また、自殺総合対策大綱の見直しに向けた検討を進めてまいります。</p>					

測定指標	自殺総合対策大綱に盛り込まれた施策のフォローアップ	基準値	実績値				目標値
		20年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	年度ごとの目標値	/	—	施策の進捗状況の確認	施策の進捗状況の確認	施策の進捗状況の確認	施策の進捗状況の確認

目標の達成状況	<p>自殺対策推進会議、自殺対策タスクフォースにおけるフォローアップ、自殺対策白書のとりまとめによる施策の進捗状況の確認を行うことにより、施策の進捗状況を把握した上で、時宜を得た有効な政策を立案することができた。</p> <p>また、自殺対策白書のとりまとめにより、各府省における自殺対策の進捗状況を確認するだけでなく、自殺対策推進会議及び自殺対策タスクフォースで自殺の状況を確認した上で、各府省、地方公共団体、民間団体で連携して自殺対策強化月間の実施に取り組むなど、機動的に施策を実施することができた。</p> <p>その他、平成24年春を自処に策定する新たな「自殺総合対策大綱」において、政府と地方公共団体、関係団体、民間団体との協働を一層進めるため「官民が協働して自殺対策を一層推進するための特命チーム」を設置し、民間団体から現場における現状と課題、今後の取組方針や行動計画等についてヒアリングを行い、それに対する政府の役割などの議論を行うなど、新たな「自殺総合対策大綱」の策定に向けて取組を実施することができた。</p>
施策に関する評価結果	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>・自殺対策：自殺対策推進会議、官民が協働して自殺対策を一層推進するための特命チーム及び自殺対策タスクフォースの開催、自殺予防週間の実施、自殺対策強化月間の実施により、自殺対策の推進を図ることができた。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>新たな自殺総合対策大綱において実効性のある施策を推進していくため、今後も各府省における施策の実施状況のフォローアップ等を行う。</p> <p>自殺対策推進会議、官民が協働して自殺対策を一層推進するための特命チーム及び自殺対策タスクフォースの開催に加え、各種調査を継続的に実施し、関係省庁と連携をとりつつ、自殺対策に関する情報を収集する。</p> <p>さらに、これらの情報を国民にわかりやすくまとめ、自殺対策白書に掲載する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○自殺対策推進会議(第12回：平成23年6月16日開催、第13回：7月12日開催、第14回：7月29日開催)において、各府省が実施している自殺対策の推進状況について報告がなされ、それに対する各委員からご意見をいただいた。</p> <p>○官民が協働して自殺対策を一層推進するための特命チーム(第1回：平成23年11月29日開催(以降23年度末までに4回開催)において、平成24年春を自処に策定する新たな「自殺総合対策大綱」において、政府と地方公共団体、関係団体、民間団体との協働を一層進めるため、民間団体から現場における現状と課題、今後の取組方針や行動計画等についてヒアリングを行い、各構成員から意見をいただいた。</p> <p>これらの意見を踏まえ、次年度以降の政策評価書作成においてはより効果的な自殺対策の総合的推進を行っていきたい。</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(自殺対策担当)齊藤 馨	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-----------------	--------	-----------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)(案)

(内閣府23-55(政策10-施策⑰))

施策名	自殺対策に関する調査研究・人材育成等〔政策10. 共生社会実現のための施策の推進〕					
施策の概要	国、地方公共団体、民間団体等と連携した各種啓発事業や、「自殺予防週間」(毎年9月10日～16日)及び「自殺強化月間」(毎年3月)の実施、HP等を通じて、自殺や精神疾患に対する正しい知識を普及し、自殺予防に向けた機運の醸成を図る。また、都道府県・政令指定都市自殺対策主管課長等会議の開催や地域におけるゲートキーパー等の人材育成を支援することにより、自殺対策に従事する者の技能の向上や相互の連携を推進する。					
達成すべき目標	本施策の推進により、年間3万人を超える自殺者数の減少を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	91,313	97,561	211,044	211,067
		補正予算(b)	10,000,000	0	3,700,000	—
		繰越し等(c)	0	0		
		合計(a+b+c)	10,913,313	97,561		
執行額(千円)	10,121,128	112,740				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	○第180回国会 衆・内閣委員会 中川国務大臣所信(平成24年3月2日) 自殺対策については、我が国の自殺者数が依然として深刻な状況にあることを踏まえ、関係省庁や地方公共団体等と連携して強力に推進してまいります。特に、地域の実情に応じた対策を機動的に実行するため、地域の自殺の状況について情報提供を着実に実施するとともに、地域自殺対策緊急強化基金を通じて、地方公共団体における効果的な取り組みを一層促進してまいります。また、自殺総合対策大綱の見直しに向けた検討を進めてまいります。					

測定指標	自殺対策は自分自身に関わる問題であると思う人の割合	基準値	実績値					目標値
		22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	—
	33.20%	—	—	—	33.20%	36.20%	—	
	年度ごとの目標値		—	—	—	40%以上	40%以上	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	測定指標については、目標値を下回っており、目標を達成できなかったが、数値は上昇しており漸進している。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間を中心とした啓発活動により、国民の誰もがゲートキーパーであるということを訴求してきたことから、目標に係る実績値は改善が見られたことが考えられる。平成24年1月に実施した「自殺対策に関する意識調査」において、今までに本気で自殺したいと思ったことがあるか聞いたところ「自殺したいと思ったことがある」と答えた者は23.4%に上ることから、自殺の問題自体は実際には多くの国民にとって決して無関係ではない。しかしながら我が国における自殺者数の状況について「知らなかった」と答えた者は34.5%となっており、平成10年から14年連続して年間の自殺者が3万人を超える厳しい状況にあり、自分自身に関わる身近な問題であることへの認識を更に高めていく必要がある。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺や精神疾患に対する国民の理解の更なる増進を図るとともに、地方公共団体等における自殺対策に従事する者の技能向上や相互の連携を促進することにより、自殺対策の一層の推進を図る。 ・3月の自殺対策強化月間や、9月の自殺予防週間において、関係機関や民間団体とも連携して重点的に啓発活動を実施することにより、国民の理解の更なる促進を図る。 ・今後、地域自殺対策緊急強化基金により実施する事業については、その効果の検証を求めていくこととしている。 ・地域自殺対策緊急強化基金を活用した取組の事例集の作成やゲートキーパー養成のための教材の開発・作成を通じ各地域での効果的な普及啓発や人材育成の更なる促進を図る。

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策は自分自身に関わる問題であると思う人の割合(%)：共生社会に関する意識調査(H24.3実施：全国の15歳以上の男女、割付は全国の性別・年代別の人口分布を元に標本を抽出、有効回答数5,000) ・平成23年度自殺対策に関する意識調査(http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/survey/report_h23/index_pdf.html)
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(自殺対策担当)齊藤馨	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-----------------	--------	----------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)(案)

(内閣府23-56(政策10-施策⑱))

施策名	青年国際交流の推進〔政策10. 共生社会実現のための施策の推進〕					
施策の概要	日本青年を海外に派遣し、または外国青年を日本に招へいし、あるいは日本青年と外国青年が船内で共同生活を行うことにより、ディスカッション等を通じた日本と諸外国の青年の交流を行い、青年相互の理解と友好を促進するとともに、青年の国際的視野を広めて、国際協調の精神を養い、次代を担うにふさわしい国際性を備えた青年を育成する。					
達成すべき目標	本施策の推進により、国際化の進む社会の各分野で活躍できる青年の育成を促す。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	1,579,627	1,564,885	1,463,580	1,320,637
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0		
		合計(a+b+c)	1,579,627	1,564,885		
執行額(千円)	1,703,286	1,661,145				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>第178回国会における野田内閣総理大臣所信表明演説(平成23年9月13日)</p> <p>(世界に雄飛し、国際社会と人類全体に貢献する志) (略)新たな時代の開拓者たらん、という若者の大きな志を引き出すべく、グローバル人材の育成や自ら学び考える力を育む教育など人材の開発を進めます。 (近隣諸国との二国間関係の強化) 今後とも世界の成長センターとして期待できるアジア太平洋地域とは、引き続き、政治・経済面での関係を強化することはもちろん、文化面での交流も深め、同じ地域に生きる者同士として信頼を醸成し、関係強化に努めます。</p>					

測定指標	青年国際交流事業の各事業における参加青年アンケート調査において、事業参加が青年本人の将来に役立つと思う者の割合	基準値	実績値					目標値
		-	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
		-	各事業67%以上	各事業67%以上	83%	93%	94%	-
年度ごとの目標値		-	各事業90%以上	90%以上	90%以上	90%以上		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	6事業中全体の平均として94%であり、目標を達成した。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>各事業別に見ると、以下のとおりである。 東南アジア青年の船：94% 世界青年の船：89% 国際青年育成交流事業：100% 日本・中国青年親善交流事業：92% 日本・韓国青年親善交流事業：96% 青年社会活動コアリーダー育成プログラム 92%</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>行政事業レビューの結果、全体プログラム及び枠組みの大幅な見直し、改善、効果測定が無い限り廃止すべきという判断となった。 平成23年度については全体として目標を達成しているところであるが、行政事業レビューの結果を踏まえ、更なる効果的なプログラム実施のための見直し、プログラムの効果測定の充実を行っていく。 また、支援業務が一部を除き1者入札が続いていることについては、平成24年度から事業者が競争入札に参加しやすくなるよう、公示期間の延長や仕様書における業務内容の記載の明確化等を行う。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>青少年育成に関する内閣府特命担当大臣と有識者との懇談(平成20年4月14日)において、北城格太郎氏(日本アイ・ピー・エム株式会社最高顧問)から以下のような意見が出された。</p> <p>・優れた将来の社会のリーダー、あるいは企業のリーダーになるような学生をうまく選抜して、こういうプログラムに参加してもらったらいいのではないかと。海外の人たちとそういう人たちが交流する場合は、非常に貴重な場だと思う。 ご意見を踏まえ、報告会や大学説明会などを活用し、より多くの青年に事業を紹介して優秀な人材を得られるように努めている。</p>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>青年国際交流事業の各事業における参加青年アンケート調査</p> <p>母集団等：青年国際交流事業に参加した全日本青年、全外国青年等 全870名(全員回答)</p> <p>調査方法：航空機事業の外国青年は、日本から出国前日にアンケートに記入。 航空機事業の日本青年は、帰国後の研修中にアンケートに記入。 船事業の外国青年及び日本青年は、下船前日にアンケートに記入。</p>
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	久津摩 敏生	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-----------------	--------	--------	----------	---------